４／２（木）の発表

報道発表資料の配付日時　４月２日（木）15時00分

発　表　項　目	安平町の高病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置の終了について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	○　３月５日（木）に安平町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省との協議を経て、移動制限区域内（半径３km以内）で新たな発生が認められなければ、次のとおり**当該移動制限区域を解除し、一連の防疫措置を終了**しますので、お知らせします。 　なお、**解除された移動制限区域は「監視強化区域」として、農場の監視を継続**します。 記 １　移動制限区域の解除 　４月３日（金）０時をもって解除 　（農場防疫措置完了（３月12日）から21日が経過） ２　消毒ポイントの終了 　移動制限区域の解除に伴い、設置している全ての消毒ポイントの運営を終了します。 ３　今後について 　監視強化区域については、区域内において新たな発生等がなければ、移動制限区域の解除から７日経過後に監視強化区域解除検査で陰性を確認した上で、４月11日（土）午前０時に解除し、監視を終了するとともに、胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部を廃止する予定です。 （改めて、プレスリリースします。）		

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ

担当（連絡先）	胆振総合振興局高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （産業振興部農務課　担当者：古屋）　TEL:0143-24-9517